



相模
県議会

さむかわ 議会だより

第 191 号

令和元年8月1日
発行

4月会議
6月会議

寒川町にゆかりのある画家 田口 雅巳 氏
作品「相模薪能(寒川神社)」

4月会議 補正予算

プレミアム付商品券に係る

事務費補助金を追加

平成31年度一般会計補正予算(第1号)の主な内容

【主な財源(歳入)】

- 国からの補助金など 3,003 万円

【主な事業(歳出)】

- プレミアム付商品券発行に係る関連経費 2,568 万円
- 公共施設再編計画策定に係る調査委託料 1,827 万円

(表示単位未満は四捨五入)

第1回定例会4月会

議において提案された一

般会計補正予算(第1

号)は、歳入歳出予算に

4728万4千円を追加

し、予算総額を141億

3928万4千円とする

もので原案のとおり可決

しました。

質 疑

Q 消費税10%増税に伴い、

住民税非課税世帯や子育て

世帯にプレミアム付商品券

を発行するが、対象者数は、

どの程度見込んでいるか。

A 現在の想定で、非課税

世帯の方は約8000世帯、

子育て世帯の方は約130

0世帯で合計約9300世

帯を見込んでいます。

Q プレミアム付商品券を

利用できる期間は、

A 購入引換券を持って、

金融機関に商品券を購入に

行く期間は10月から2月

で、実際に商品券を利用し

て商品を購入する期間は10

月から3月までを予定して

います。

Q 公共施設再編計画に関

わる劣化診断を行うこの

とだが、診断結果をどのよ

うに計画に反映するのか。

A コンクリートの強度を

把握することより、長寿命

化を図れる建物か、建て替

えを検討すべき建物かを判

断し、計画に反映をしてい

きます。

Q 今回、対象としたのは、

役場庁舎、町民センター、

小・中学校8校ということ

だが、小・中学校においては

全ての棟を対象に調査を行

うのか。

A 寒川中学校の北側にあ

る技術棟を除いた全ての棟

を対象としています。

条例改正

第1回定例会4月会議で

は、1件の議案が文教福祉

常任委員会に付託されまし

た。主な内容を紹介します。

介護保険条例の一部改正

介護保険法施行令の一部

改正に伴い、第1号被保険

者に係る介護保険料の軽減

強化を図るものです。

6月会議 補正予算

町営プール建設に向けた

債務負担行為を追加

令和元年度一般会計補正予算(第2号)の主な内容

【主な財源(歳入)】

- 国や県からの補助金など 4,820 万円
- まちづくり寄附金 105 万円

【主な事業(歳出)】

- まちづくり基金への積み立て 50 万円
- プレミアム付商品券補助金 4,650 万円
- 住宅リフォーム等建築工事推進助成金 100 万円
- ストリートスポーツ普及事業委託料 361 万円

【債務負担行為(追加)】

- 町営プール整備事業費 5 億 3,764 万円
- (令和3年度から令和22年度まで)

(表示単位未満は四捨五入)

第1回定例会6月会議において提案された一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算に6870万2千円を追加し、予算総額を142億798万6千円とするもので原案のとおり可決しました。

質 疑

Q ストリートスポーツ普及推進事業委託料の内容は、

A ストリートスポーツの世界大会と同等の施設を設置しているフラットパークを日常的に利用できるように維持管理を行うことや、BMX等のストリートスポーツの普及事業、世界大会出場経験者を講師とした体験イベント等の実施を考えています。

Q 住宅リフォーム等建築工事推進助成事業が、100万円追加されたが、どういった見込みで追加したのか。

A 今年度は10月に消費税率10%になる可能性があるため、当初予算を昨年度予

算に50万円上乗せして、200万円としました。しかし、4月に昨年の倍近い申請があつたため、リフォームを検討している方に不利益が生じないよう補正をしました。

Q 今後の周知方法は、

A 現在は建築業者の会議に担当職員が出向いて周知している状況です。

今後は、住宅リフォームをされる方が、この制度を知らないということが無いよう広報等で、周知をしていきます。

Q 町営プールの債務負担行為の5億3763万6千円のうち、金利はいくら含まれているのか。

A 521万7634円が延納利息として含まれています。

条例改正

第1回定例会6月会議では、4件の議案が各常任委員会に付託されました。主な内容を紹介します。

元号が改められたことによる条文の整理

5月1日に元号を改める政令が施行され、元号が平成から令和に改められたことから、14本の条例の条文を整理するものです。

手数料条例の一部改正

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、条文の整理を行うものです。

火災予防条例の一部改正

住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、条文の整備を図るものです。

災害援護資金の利率等を改正

災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の改正に伴い条例の一部を改正するものです。

質 疑

Q 保証人がいない場合、利率が年1%となつているが、無利子にしない理由は、

A この制度は貸付金なので、返済することが基本となります。町としては、金利は最低限必要だと考えています。

Q 貸付金額の上限を350万円に設定しているが、上限の金額は町の裁量で変更できるのか。

A 法律で決まっている上限金額なので、町の裁量で変更はできません。

人事案件

人権擁護委員に

うちのはるお
内野 晴雄氏

9月30日をもって任期満了を迎えるため、引き続き豊富な活動実績があります内野氏を推薦したいとして、議会に提案され、採決の結果、適任となりました。

陳 情を審査しました

6月会議では、陳情2件を総務常任委員会で審査し、次のとおりの結果となりました。

陳 情 名	委員会の付託先と審査結果	本会議採決
国に「消費税 10%増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書	【付 託 先】 総務常任委員会 【審査結果】 不採択	不採択
所得税法第 56 条を見直すことを求める意見書を国に提出することを求める陳情書	【付 託 先】 総務常任委員会 【審査結果】 不採択	不採択

決 議案を可決しました

6月会議では、決議案1件を全会一致で可決しました。

天皇陛下御即位を祝す賀詞に関する決議

天皇陛下におかせられましたは この度 風薫るよき日に 御即位になりましたことは まことに慶賀にたえないところであります

天皇皇后両陛下のますますの御清祥と 令和の時代がさらに輝き希望に満ちたものとなりますよう心からお祈り申し上げます

ここに寒川町議会は 町民を代表して 謹んで慶祝の意を表します

令和元年6月4日

寒 川 町 議 会

平成31年第1回定例会4月会議 審議結果

議案番号	審議結果〈4月会議〉	会派名	大志会				自民党・無所属の会					日本共産党			公明党			柳下	山
		議決結果	中川登志男	小泉秀輔	佐藤正憲	佐藤一夫	天利 薫	横手 晃	杉崎隆之	岸本 優	吉田 悟朗	青木 博	山田 政博	細川 京三	黒沢 善行	太田真奈美	関口 光男		
30	寒川町介護保険条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	退	退	○	○	-	○	欠
31	平成31年度寒川町一般会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	欠

○：賛成 ●：反対 退：退出 欠：欠席 (関口議長は、表決には加わりません。柳下議員、山蔦議員は会派に属さない議員です。)

令和元年第1回定例会6月会議 審議結果

議案番号	審議結果〈6月会議〉	会派名	大志会				自民党・無所属の会					日本共産党			公明党			柳下	山
		議決結果	中川登志男	小泉秀輔	佐藤正憲	佐藤一夫	天利 薫	横手 晃	杉崎隆之	岸本 優	吉田 悟朗	青木 博	山田 政博	細川 京三	黒沢 善行	太田真奈美	関口 光男		
32	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること	適 任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
33	元号を改める政令の施行に伴う関係条例の整理	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
34	寒川町手数料条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
35	寒川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
36	寒川町火災予防条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
37	令和元年度寒川町一般会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○
陳 情 第5号	国に「消費税10%増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	-	●	●
陳 情 第6号	所得税法第56条を見直すことを求める意見書を国に提出することを求める陳情書	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	-	○	○
決議案 第1号	天皇陛下御即位を祝す賀詞に関する決議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○

○：賛成 ●：反対 (関口議長は、表決には加わりません。柳下議員、山蔦議員は会派に属さない議員です。)



中川登志男 議員

ハラスメントへの対策 町の取り組みと姿勢を問う



Q 町役場内部での取り組みは。

A 町では、平成11年に「セクシャル・ハラスメント苦情処理要綱」を制定し、「セクハラ」の発生防止に努めてきましたが、ハラスメントは、その態様も多様化した新たな制度が必要であることから、昨年2月に「町職員のハラスメント防止に関する要綱」を改めて制定し、ハラスメントの無い良好な職場環境の確保に努めています。

Q 女性消防士も増えているが、消防でのハラスメント防止体制は。

A 消防本部では平成29年に「ハラス

メント防止宣言」を行い、全消防職員に周知しています。また、消防職員にハラスメントに関する研修を積極的に受講させるなど、ハラスメントの撲滅に向け取り組んでいます。

Q 企業等で発生したハラスメントの相談体制や相談窓口の情報提供は。

A 町ホームページでハラスメントや労働相談を含む町の法律相談などを掲載している他、県の相談窓口「かながわ労働センター」の案内パンフレットを産業振興課や町民相談窓口などに配布しています。

Q 町立学校の教員間のハラスメントの防止体制や意識啓発、研修は。

A 県のセクハラ・パワハラ防止啓発資料のセルフチェックリストなどを活用し、管理職を中心に指導を行うとともに、ハラスメント防止を職員会議でも取り上げ、相互で声を掛け合う職場づくりなどにより、校内での未然防止に努めています。



太田真奈美 議員

乳幼児のスキンケアで アレルギー予防策強化を



Q 乳幼児期のスキンケアによってアレルギー予防につながるものが分かってきたが、町の取り組みは。

A 母子健康手帳交付の際に、アレルギー予防について記載のある資料の配布や窓口・電話等での相談、場合によっては栄養士が訪問するなど、アレルギーに関する情報提供や相談対応などに取り組んでいます。

Q アレルギー予防の体験型講座を開催し、周知・啓発する考えは。

A 現在、父親・母親教室を実施していますが、内容の見直しを図り、スキ



ンケアの方法を取り入れるようプログラム

Q 国から保健師や助産師、看護師等に向けた、手引きが発行された。保護者に対して適切な対応が求められているが、どのように職員に周知していくのか。

A アレルギー予防など保健衛生を取り巻く情報は、日々変化していますので、新しい情報等があれば、その都度、職員間で情報共有を図っています。国が発行した手引きも内容を共有していきたいと考えています。

終活（エンディング）支援 の取り組みを

Q 自分の人生を振り返り、記録として残せるエンディングノートの作成は。

A エンディングノートは年度内の完成を目指し、出来上がり次第広報などでお知らせし、希望者に対して無料配布をします。また、ホームページにも掲載し、ダウンロードして利用できるようにしていきます。



山蔦 紀一 議員

懸案事項の解決のために



Q 隠し事の無い町政とは。

A 地方公共団体では、二元代表制がとられており、首長と議会との緊張^{けんせう}・牽制^{けんせい}関係のもとに適切な行政執行が担保されています。

隠し事の無い町政の必要性という点については、議員から問われるまでもなく、当たり前のものであると認識しています。

Q 住民投票条例を12年間制定できない理由は。

A 制定に向けた、まちづくり推進会議の議論では、外国籍の方の投票権、投票の成立要件、選択肢の設定・

形式、コストの問題等について、さらなる検討が必要とされています。

Q 新幹線新駅誘致を20年続けているが、何かを大きく変えなければ先に進まないのでは。

A 昨年から、J・R東海の回答に好意的な変化が見られています。また、倉見地区でも地元組織の体制が変わり、まちづくりへの関心が高まりを見せつつあります。まずは地元の皆さまの合意形成を調えたうえで、住民意見反映の適切な措置を講じるなど、精力的に取り組めます。

Q あって良かったと言える「計画」とは。

A 中長期的なビジョンを町民の皆さまと共有し、その実現に向け各政策を進めることが、総合的・計画的な行政運営、住民福祉の向上につながると考えます。なお、策定や改定に当たっては、その必要性等の確認のほか、無駄や重複が出ないよう取り組んでいます。



▲小谷交差点付近の車両用防護柵(ガイドポスト)

Q 定期的な交通量調査を今後は行うべきでないか。

A 町内の状況は把握していることから、町内全域の定期的な交通量調査については、必要ないと考えています。しかし、今後、交通の流れに大きな変化がある場合には、安全対策立案のために調査実施の必要もあると考えます。

Q ガードレールやガイドポストなどの車両用防護柵の整備方針は。

A 警察と連携し、事故多発箇所に於いて優先的に整備しています。



山泉 秀輔 議員

町民にとって安心して安全な道路の整備を求める



また、学校やPTAから要望のあった箇所や、自動車交通量が多く、かつ歩道の設置が難しい箇所についても、警察と協議の上、整備を行っています。

Q 寒川神社参道の冠水対策は。

A 樹木の落ち葉が道路側溝や集水^{ます}桷^{かみ}に詰まることで冠水を起こしている^{ます}と認識しています。清掃の実施とともに、冠水する箇所の道路高を改良する対策の検討も進めています。

Q 今後の道路の整備に関してどのような方針を持って取り組むのか。

A 歩行者の安全確保が第一と考えます。国道や県道と異なり町道は生活に密着した道路であるため、今後は、住民のご理解をいただいた中で時間規制や一方通行等の規制なども視野に入れた道路ネットワークの機能分担について、検討の必要があると捉えています。現状の中でどう安全確保ができるか検討を進めたいと考えます。



▲旭保育園

Q 財政負担が増え、保育ニーズが

今後の推移を注視します。

A 就労していない保護者の方々が就労を希望する可能性があるのですが、

Q 無償化により、今後の保育ニ

ズはどう変化するのか。

め、増額は令和2年度からです。

A 無償化する保育料は国・県・町が負担するため、町負担は無償化前より増額します。ただし、令和元年度は全額国の臨時交付金が措置されるため、増額は令和2年度からです。

Q 幼児教育・保育の無償化により、町の財政負担は変わるのか。

A 無償化する保育料は国・県・町が負担するため、町負担は無償化前より増額します。ただし、令和元年度は全額国の臨時交付金が措置されるため、増額は令和2年度からです。



佐藤 正憲 議員

子育て環境「湘南地域ナンバーワン」を目指せ



高まることが予想されるが、保育の質と量については今後もしっかりと確保していただきたいが。

A 今年度に策定を予定している「第2期寒川町子ども子育て支援事業計画」において、利用者推計や確保提供量を検討していきます。

Q 保育園の分布が南部地域に集中しているが、今後は北部地域での開園を進め、南北のバランスを取るべきと考えるが。

A 事業者から新規開園の相談があった場合には、町北部での開園を依頼していますが、なかなか適所が無い状態です。

Q 今後も子育て湘南地域ナンバーワンを目指していただきたいが。

A 医療費助成や妊婦健診の公費負担等の経済的負担軽減のみならず、子育て世代包括支援センター事業をはじめとした当事者に寄り添った支援を含めた、総合力を高める取り組みを進めたいと考えます。

A 寒川町観光事業検討協議会の会議の中で、協議会での議論は一段落したとされ、各関係機関がそれぞれの立場で目標に向けて検討を行っているためと考えています。

Q 多くの町民が期待している東参道構想は行政が主体的な動き出しをしなければ、実現性は極めて困難と考えるが、町長として町民の負託に応える意思はあるのか。

A 昨年3月に観光協会から示された寒川町の観光振興のあり方に関する提言書を参考に、東参道構想などを含めた(仮称)寒川町観光振興ビジョンの策定を進めていきたいと考えています。

Q 来年のアーフリーグの誘致に対する町の考えは。

A アークフリーグの開催は、町の認知度向上に大きな成果を上げることが可能と判断し、来年度の開催に向けて各関係機関と調整を進め、さらなる認知度向上を通じて交流人口、定住人口の確保につなげていきます。

Q ストリートスポーツの聖地化を目指すための拠点整備の可能性は。

A ストリートスポーツの普及、聖地化を目指すためには、フラットパークの継続性を担保する拠点整備が重要になってきます。今後は公共施設等総合管理計画を見極めながら、施設の機能の移転等を含め検討を進めていきます。

Q ストリートスポーツの普及、聖地化を目指すためには、フラットパークの継続性を担保する拠点整備が重要になってきます。今後は公共施設等総合管理計画を見極めながら、施設の機能の移転等を含め検討を進めていきます。



杉崎 隆之 議員

東参道構想実現に向け行政主導で動き出しを



▲4月に開催されたアーフリーグの様子



吉田 悟朗 議員

町南部地域における 明確な将来像を



Q 南部地域は生産年齢人口が減少している。町の考えは。

A 人口減少社会の中でも持続可能なまちづくりを進めることができるよう、その実現に向け町総合計画や町総合戦略に基づき、仕事の創出や町の認知度向上、子育て支援の充実や教育内容・環境の充実を柱に、生産年齢人口の確保に向け、取り組んでいます。

Q 南部地域の将来像について、町の考えは。

A J R相模線より南側の地域は、町総合計画における将来都市構造の観点から、生活中心拠点と産業集積



▲寒川町の将来都市構造
(町総合計画から抜粋)

拠点が含まれる地域であり、非常にポテンシャルの高い地域です。

Q 南部地域の既存施設の統廃合に関し、住民意見をどう取り入れるか。

A 町公共施設再編計画は、現在策定作業中です。各施設に、いつどのような対策を講じていくのかを網羅した工程表案がまとまりましたら、議会や町民説明会で説明をし、いただいたご意見を踏まえ必要な修正を加えた上で、パブリックコメントを実施し、来年6月を目途に公共施設再編計画を策定していきたいと考えます。

Q 希望のある将来像が見えないと、地域には人や商業施設も寄りつかない。明確な将来像を示す考えは。

A 令和3年度以降を計画期間とする次期総合計画の策定作業に今年度から本格的に取り組む予定であり、あらためて町民の皆さまと共に検討をしていきたいと考えます。



柳下 雅子 議員

災害リスク削減策に どう取り組むのか



Q 令和元年5月に国の中央防災会議が開催された。さらなる防災・減災対策の充実強化策の着実なる推進が要請されたが町の事前減災の課題は。

A 地域防災計画をはじめ、災害ごとの対応マニュアルを策定し、ホームページ等でお知らせしています。ただし、公助には限界があるので、自助・共助を中心とした地域防災力の強化が一番の課題と捉えています。

Q 福祉避難所の必要性の検討は。

A 町の施設では適切な施設がないことから福祉避難所の指定はありま



▲国の防災基本計画修正の概要
出典:内閣府ホームページ
(<http://www.bousai.go.jp/taisaku/keikaku/kihon.html>)

せん。

Q 乳幼児のいる家庭に対する避難所を設置する配慮が必要では。

A 町においては、乳幼児に限った避難場所の指定はしていませんが、要望があつた場合は、場所を確保することが必要と考えています。

Q 地域防災力を高める具体的な方策は取られているか。

A 公助の部分では、日常的に危機管理意識をもって、日頃から備えることの大切さを啓発する地道な活動が有効と考えています。共助の部分では、自主防災組織での救援、救助活動を迅速にできるよう、訓練などに取り組んでいます。

Q 誰もが安全で安心してついのすみかとして住み続けられる寒川町を目指して、寒川町地域防災計画の見直しが必要と考えるが、町の考えは。

A 国の防災基本計画が修正されたので、町においても国の計画に沿って見直しをしていきます。



青木 博 議員

8050問題解決への 早急な取り組みは



Q 8050問題解決に向けた、国や県の動きは。

A 国では、生活困窮者自立支援制度の就労準備支援事業における訪問支援、アウトリーチ等による早期からの個別支援の重点的実施等の新たなモデル事業を行っていくと聞いています。

Q 訪問型の支援が有効と考えるが、町の考えは。

A 国では、訪問型も含め新たなモデル事業を展開するので、その動向を注視していきます。



Q 気軽に話し合いや相談ができる場所を設ければ、孤立を防ぐ解決策になると考えるが、町の考えは。

A 現状においては、福祉課、高齢介護課や地域包括センター、社会福祉協議会など、さまざまな相談窓口があり、適切な対応をとっている中で、特化した窓口の設置は考えていません。

成年後見制度の周知徹底を

Q 成年後見制度は振り込み詐欺等防止に有効と考えるが、町の考えは。

A 成年後見人の役割の一つとして、財産の管理があります。後見人が選任されれば、振り込み詐欺などの犯罪に対しても有効であると考えています。

Q 茅ヶ崎市社会福祉協議会では、市民後見養成事業が実施されているが、町でも実施するべきでは。

A この制度については県内では14の市で行われていますが、現時点では実施する予定はありません。

※8050問題＝80代の親が50代の子どもの生活を支えている問題
※アウトリーチ＝公的機関などが行う、地域への出張サービス



山田 政博 議員

小児医療費助成制度の 所得制限を撤廃せよ



Q 小児医療費助成制度について、所得制限に係る対象から外れている人数を問う。

A 平成30年度において、所得制限により小児医療費の助成を受けられなかった人数は、512人です。

Q 所得制限に係る影響額を問う。

A 年齢別月額の扶助費の1人当たり平均額から算出すると、年間約1198万円です。

Q 小児医療費助成の申請書の個人番号記入について問う。

A 申請にあたりマイナンバー(個人番号)の記入は必要ですが、無い場合



でも受理しています。

Q 安心して子育てできる町にするべきと考えるが、段階的な所得制限撤廃を含めて町の考えを問う。

A 小児医療費助成制度は、家庭の経済的理由により医療機関を受診できないということのないよう、一定の所得制限を設け、その範囲内で助成を行っているものです。

限られた財源の中で安定的に制度を継続することが重要であり、そのためには所得制限は必要と考えます。

町民参画重視の総合計画をつくれ

Q 次期総合計画策定の方向性について問う。

A 策定にあたっての基本的な考え方として、「町民との協働による計画策定」と「より効率的・効果的で実効性のある計画策定」という2つをお示ししています。この考え方のもと、計画づくりを進めていきたいと考えています。



細川 京三 議員

学校給食は自校直営方式を 堅持すべき



Q 保護者や町民は「自校直営方式」の給食提供を望んでいる。給食センター化について再検討をすべきでは。

A 高齢化と人口減少、町税の減収など、町を取り巻く社会情勢の大きな変化や、平成29年3月に策定された町公共施設等総合管理計画をもとに長期的な視点を持って公共施設等のあり方の方向性が示されたこと。

また、小・中学校における完全給食を20年、30年、40年先まで見通した持続可能な方法を検討した結果、センター方式化に方針を決定しました。



Q 町学校給食あり方検討委員会の報告では、自校直営方式が他の方式と比較し、より優れていることが絶賛されているにもかかわらず、平成29年の記者会見では、センター化へと方向が一変した。この決定を保護者や町民は周知・説明不足だとし、撤回を求めている。今後の対応は。

A 記者会見を通して保護者や町民の皆さまに対し、センター方式化の方針をお伝えしましたが、その中で方針変更の理由等についても説明しています。記者会見前には議会でも報告し、その意見も踏まえ記者会見を実施していることから、一定の説明は行ったと考えます。

また、7月に実施するパブリックコメントや、町民や保護者向け説明会などを通じてしっかりと説明をし、いただいたご意見につきましては、町学校給食センター整備基本構想・計画の決定を行う上で、反映を検討し、対応していきたいと考えます。



黒沢 善行 議員

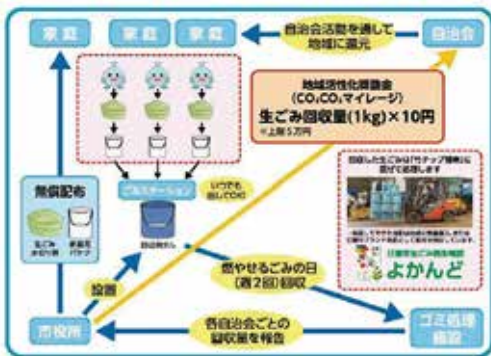
ごみ減量化に向け 町はさらなる取り組みを



Q 町は昨年、一般廃棄物処理基本計画を改定した。ごみのさらなる減量に向けた取り組みの現状は。

A リフューズ・リデュースの推進、リユース・リサイクルの推進、ごみの適正管理・適正処理の推進を実践すること、一般廃棄物の排出量は年々減少傾向にあります。しかし、発生抑制や再資源化を重点的に実施する必要があるため、さらなるごみの減量化へ向け町民や事業者の意識改革に努めていきます。

Q 各家庭から出される可燃ごみの



▲生ごみの堆肥化を進めている鹿児島県日置市の生ごみ回収モニター制度CO₂/CO₂マイレージ概略図

組成内容調査の結果は。

A 一番多いごみは生ごみです。次いで紙類、プラスチック類、衣類・布類となっています。この結果から、可燃ごみとして収集されるものの中には、資源物としてリサイクルできるものが約18%含まれていることが分かりました。

Q 生ごみの排出削減には、キエーロなどの利用は効果的である。その販売実績は。

A 平成28年度は23台、平成29年度は10台、販売を始めてから平成29年度までの総販売実績は91台です。

Q 町に焼却ごみとして出される物の約半分が生ごみである。ごみの減量には、生ごみの減量が効果的であるが、生ごみ堆肥化への見解は。

A 堆肥化については、収集運搬の必要性、中間処理施設の確保、主体事業者の賛同や町民の協力度など課題もあります。先進事例を参考にしていきたいと考えます。

行政視察を受け入れました

寒川町議会では、当町の各種事業について、他議会からの視察受け入れを行っています。平成31年1月～令和元年7月末時点で4団体の議会が当町を視察されました。

自治体	視察日	内 容
福島県浪江町議会	1月24日	・タブレット端末導入の経緯と運用状況について
京都府乙訓市町議会議長会	5月13日	・茅ヶ崎市、寒川町の広域連携について
奈良県田原本町議会	5月16日	・議会だよりについて ・議会のICT化及びタブレット端末の導入における運用について
茨城県潮来市議会	7月2日	・通年議会について

本会議・委員会の生中継

寒川町議会では、開かれた議会を目指して、本会議・委員会の模様をインターネット中継しています。町のホームページからアクセスしてご覧ください。

また、本会議を詳しく記録した会議録もホームページで公開していますので、ぜひご活用ください。

寒川町議会中継

検 索

寒川町議会インターネット中継



寒川町議会ホームページ



QRコードをスキャンしてアクセスしてください。



ごみの焼却灰処理施設を視察

建設経済常任委員会では、5月17日(金)に町のごみ焼却灰の最終処分を委託している千葉産業フロン株式会社を現地視察し、併せて銚子市役所を表敬訪問しました。



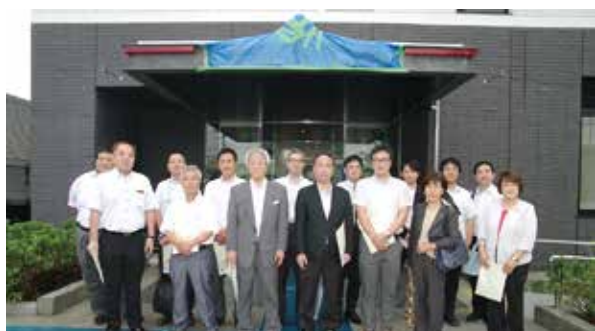
チャレンジデーに参加しました

寒川町議会では、5月29日(水)に開催されたチャレンジデー2019に参加しました。チャレンジデーは、年齢や性別を問わず、住民のみなさんのスポーツ活動の習慣化、健康増進、地域の活性化を図るきっかけづくりとなる住民参加型のスポーツイベントです。



茅ヶ崎警察署を視察しました

寒川町議会では、7月1日(月)に茅ヶ崎警察署新庁舎の内覧会に参加しました。当日は、施設の説明を受けながら、警察署内を視察しました。



県藤沢土木事務所に要請訪問

建設経済常任委員会では、町内における道路事業並びに河川事業関係の要請を行うため、7月10日(水)に県藤沢土木事務所を訪問しました。要請内容は次のとおりです。

- ① (仮称)湘南台寒川線の整備促進について
- ② 都市計画道路中海岸寒川線NTT以东について
- ③ 小出川の河川改修について
- ④ 目久尻川の雨水対策について
- ⑤ さがみグリーンラインの整備について



町工業協会と意見交換会を実施

建設経済常任委員会では、7月10日(水)に町工業協会と意見交換を行いました。主な内容は次のとおりです。

- ① 屋外広告物条例に関するその後の情報について
- ② 高速道路の高架下の有効活用に係るその後の情報について
- ③ 田端工業地域に係る町外・町内の企業に対する誘致施策他について
- ④ 相鉄線の延伸・ツインシティについて
- ⑤ 地元高等学校等から地元雇用促進の意見交換について
- ⑥ 寒川町工業の発展について



議会改革推進委員会が発足しました

寒川町議会は、議会活動の活性化に向け、新たに議会改革推進委員会を発足しました。委員の構成は次のとおりです。

◎ 佐藤 一夫	○ 細川 京三	△ 中川 登志男
横手 晃	吉田 悟朗	太田 真奈美

◎委員長 ○副委員長 △書記



表紙解説 「相模薪能（寒川神社）」

田口雅巳 画

毎年8月15日、寒川神社境内で相模薪能が行われます。今年はちょうど50回目の開催となります。昭和45年(1970)、世界恒久平和や戦没者の慰霊、地域文化の興隆を願って始められたもので、観世流能や和泉流狂言が、千人ほどの観衆の前で演じられます。この絵は平成2年(1990)の町制施行50周年にあたって田口雅巳さんが描き下ろした「寒川三十六景」のなかの一枚です。『町制50周年記念町勢要覧 THE RIVER』に収録されており、「境内は暗さを増し、かがり火が燃え上がる。静寂の中、やがて朗々と謡の声が……、鼓の音が……。」と、田口さん自身がこの情景について書き添えています。

議会を傍聴しませんか



傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。寒川町議会のホームページでも、会議の日程や議会の傍聴案内、請願や陳情の手続き、議員名簿等が閲覧できます。ご不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。

●議会事務局 総務担当
TEL 0467-74-1111 (内) 341・342

9月会議日程

日	月	火	水	木	金	土
9/22	23	24	25	26	27	28
			本会議 (議案上程等)		本会議	
29	30	10/1	2	3	4	5
	総務常任 委員会	文教福祉 常任委員会	建設経済 常任委員会		東海道新幹線駅 対策特別委員会 田端西地区まちづくり 対策特別委員会	
6	7	8	9	10	11	12
		本会議 (一般質問)				
13	14	15	16	17	18	19
		決算特別委員会				
20	21	22	23	24	25	26
	決算特別 委員会		決算特別 委員会		本会議 (委員長報告等)	

AM9:00 開会(会議の日程等は変更になる場合があります)
※ 10/4 (金) 田端西地区まちづくり対策特別委員会は PM1:15 開会
※ 10/25 (金) 本会議は AM10:00 開会

議会だよりに広告を掲載しませんか

寒川町議会だよりでは有料広告を掲載しています。寒川町議会定例会における議会活動の内容等を掲載している公的な情報誌です。年4回(2月、5月、8月、11月)に発行しており、各号、町内全ての世帯・事業所に配布しています。(各号20,200部)

● 広告見本 ●

第192号(12月1日号)への広告掲載について

掲載場所	裏表紙
広告の規格	縦115mm×横85mm
掲載料	1号あたりの掲載料 40,000円
	年間(4号)一括申込による掲載料 144,000円 (1号当たり36,000円)
申込期間	令和元年9月1日～20日
申込方法	申込方法および要綱等については ホームページをご覧ください。

※広告の原稿は、広告主の負担で作成してください。
※広告の内容に関する責任は、広告主になります。

